

北海道開発局事業審議委員会（令和3年度第5回） 審議案件一覧

・道路事業

	事業名	再評価理由	上段：前回再評価 下段：今回再評価	事業の概要	事業期間		全体 事業費 (億円)	進捗率 ※1	事業の効果等	費用便益比 全体 B/C	総費用	総便益	地方公共団体等の意見	対応方針 (案)	対応方針(案)決定の理由	備考
					事業化 年度	完了予定 年度										
再～1	一般国道12号 峰延道路	社会情勢の急激な 変化等により再評 価の実施の必要が 生じた事業	前回 (H29)	峰延道路は、札幌～滝川間における 唯一の2車線区間で、岩見沢・美瑛 間の交通混雑緩和及び交通事故減少 による、走行の定時性及び安全性の 向上を目的とした延長6.3kmの 4車線拡幅事業。	H19	R5	119	51	交通混雑の緩和 道路交通の安全性向上 救急搬送の安定性向上 日常生活の利便性向上 他	1.01	130	131	「一般国道12号 峰延道路」事業を「継続」と した「対応方針(原案)」案について、異議は ありません。 当該事業は、現道の4車線化による交通混雑 の緩和や冬期異常気象時の走行性の確保が図ら れるなど、経済・社会活動の活性化や道民の安全 ・安心なくらしの確保に寄与することから、 早期供用を図るようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、環境への影 響を最小限にとどめるとともに、より一層、徹 底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的 ・効果的な執行に努めるようお願いいたします。	継続	事業の必要性・重要性は変化 なく、費用対効果等の投資効 果も確保されているため。	重点審議 (c) 推定事業費が顕 著に増加する事業
			今回 (R3)	同上	H19	R8	164	60	交通混雑の緩和 道路交通の安全性向上 救急搬送の安定性向上 日常生活の利便性向上 他	1.04	194	202				
再～2	遠軽北見道路 (一般国道333号) 生田原道路	社会情勢の急激な 変化等により再評 価の実施の必要が 生じた事業	前回 (H29)	生田原道路は、高規格道路ネット ワークの拡充による、オホーツク圏 と道央圏との連携強化を図り、地域 間交流の活性化、物流効率化等の支 援を目的とした5.7kmの事業。	H19	R4	120	23	主要都市間の連絡性向上 救急搬送の安定性向上 日常生活の利便性向上 周遊観光の活性化 他	1.4	120	167	「遠軽北見道路 生田原道路」事業を「継続」と した「対応方針(原案)」案について、異議 はありません。 当該事業は、広域ネットワークの拡充による 地域間交流の活性化や物流効率化の支援が図ら れるなど、経済・社会活動の活性化や道民の安全 ・安心なくらしの確保に寄与することから、 早期供用を図るようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、環境への影 響を最小限にとどめるとともに、より一層、徹 底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的 ・効果的な執行に努めるようお願いいたします。	継続	事業の必要性・重要性は変化 なく、費用対効果等の投資効 果も確保されているため。	重点審議 (c) 推定事業費が顕 著に増加する事業
			今回 (R3)	同上	H19	R8	167	44	主要都市間の連絡性向上 救急搬送の安定性向上 日常生活の利便性向上 周遊観光の活性化 他	1.3	173	223				

・道路事業（防災面の効果が特に大きい事業）

	事業名	再評価理由	上段：前回再評価 下段：今回再評価	事業の概要	事業期間		全体 事業費 (億円)	進捗率 ※1	事業の効果等	費用便益比 全体 B/C	総費用	総便益	地方公共団体等の意見	対応方針 (案)	対応方針(案)決定の理由	備考
					事業化 年度	完了予定 年度										
再～3	一般国道40号 音威子府バイパス	社会情勢の急激な 変化等により再評 価の実施の必要が 生じた事業	前回 (H29)	音威子府バイパスは、防災上の現道 課題箇所、雪崩に起因する特殊通行 規制区間を回避することで、道北圏 の広域道路の安全性及び定時性 の向上を目的とした延長19.0km のバイパス事業。	H5	R4	1287	67	特殊通行規制区間の回避 冬期広域交通のリダンダンシー向上 道路交通の安全性向上 救急搬送の安定性向上 他	-	-	-	「一般国道40号 音威子府バイパス」事業を 「継続」とした「対応方針(原案)」案につい て、異議はありません。 当該事業は、雪崩による特殊通行規制区間の 解消や冬期広域交通のリダンダンシーの向上が 図られるなど、経済・社会活動の活性化や道民 の安全・安心なくらしの確保に寄与すること から、早期供用を図るようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、環境への影 響を最小限にとどめるとともに、更なる工夫 による一層の徹底したコスト削減を図り、これ まで以上に効率的・効果的な執行に努めるよう お願いいたします。	継続	事業の必要性・重要性は変化 なく、防災面の効果が見込ま れるため。	重点審議 (d) 事業の進捗予定 が顕著に遅れている事 業
			今回 (R3)	同上	H5	R7	1407	79	特殊通行規制区間の回避 冬期広域交通のリダンダンシー向上 道路交通の安全性向上 救急搬送の安定性向上 他	-	-	-				
再～4	一般国道278号 尾札部道路	社会情勢の急激な 変化等により再評 価の実施の必要が 生じた事業	前回 (R1)	尾札部道路は、落石・岩盤崩落等の 危険箇所、現道隘路区間、津波浸水 区域の回避による、道路の安全性向 上及び地域の安全確保を目的とし た、延長14.8kmの1次改築事 業。	S61	R7	221	84	災害時の緊急輸送ルートの強化 道路交通の安全性向上 水産品の流通利便性向上 観光地への利便性向上 他	-	-	-	「一般国道278号 尾札部道路」事業を「継 続」とした「対応方針(原案)」案につい て、異議はありません。 当該事業は、バイパス整備による災害時の緊 急輸送ルートの強化や道路交通の安全性向上 が図られるなど、経済・社会活動の活性化や道民 の安全・安心なくらしの確保に寄与すること から、早期供用を図るようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、環境への影 響を最小限にとどめるとともに、より一層、徹 底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的 ・効果的な執行に努めるようお願いいたします。	継続	事業の必要性・重要性は変化 なく、防災面の効果が見込ま れるため。	重点審議 (c) 推定事業費が顕 著に増加する事業
			今回 (R3)	同上	S61	R9	276	70	災害時の緊急輸送ルートの強化 道路交通の安全性向上 水産品の流通利便性向上 観光地への利便性向上 他	-	-	-				

※1 進捗率は、それぞれの事業費に対する進捗率を示す

◆重点審議案件の選定要件 (a) 事業計画が顕著に変更された事業
(b) 推定便益が顕著に減少する事業
(c) 推定事業費が顕著に増加する事業
(d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
(e) その他の要因